

2026年8月24日

各 位

会 社 名 株式会社トラス・オン・プロダクト
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 藤 吉 英 彦
(コード番号6696 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 C F O 青 柳 貴 士
電話番号 045-595-9966

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり訴訟を提起され、その訴状を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所 東京地方裁判所
- (2) 訴訟提起日 2026年8月7日
- (3) 訴状送達日 2026年8月21日

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、株式会社ジーエーピー（以下、「ジーエーピー社」）との間で、2023年8月に同社基幹システムの開発（以下「本開発」といいます。）を受託する旨の基本契約を締結し、具体的な開発作業については、概ね3ヵ月毎に個別契約（準委任契約）を締結し、その都度作業検収を行う形で進めてまいりました。しかし、2026年1月にジーエーピー社の創業者である代表取締役会長がご逝去された後、残った現経営陣より作業の中断を求められ、本開発が完了しない仕掛状態のまま、同年2月に開発作業が停止となりました。

このような経過であるにもかかわらず、ジーエーピー社から、検収済みである過去の開発作業費に関し、準委任契約の債務不履行に基づく損害賠償として、金2億4075万7000円（うち弁護士費用相当額2188万7000円を含む）及びこれらに対する年3%の遅延損害金の支払いを求める訴えが提起されました。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称：株式会社ジーエーピー
- (2) 所在地：東京都品川区西五反田8-1-14 最勝ビル4F
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 前田 浩司

4. 訴訟の内容及び訴訟の目的の価額

(1) 訴訟の内容：損害賠償請求

(2) 訴訟の目的の価額 2億4075万7000円

5. 今後の見通し

前記2のとおり、当社は、ジーエーピー社との間で3ヵ月毎に個別の準委任契約を締結して具体的な開発作業を行い、全ての期間に於いて業務完了報告に対する検収を経ており、契約上の義務も誠実に履行して来たことから、ジーエーピー社の請求には何らの根拠もなく、当該請求は当然に棄却されるものと考えております。

なお、本件訴訟に関し、今後、新たに開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上